

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2020年7月20日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

愛知県愛荘町東出字柳の北500

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

ホシデン エフ・ディ株式会社

代表取締役社長 北谷 晴美

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（第20条第3項・~~第20条第4項~~
第22条第1項・~~第22条第2項~~において準用する
同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	ホシデン エフ・ディ株式会社 代表取締役社長 北谷 晴美
事業者の住所 （法人にあっては、主たる事 務所の所在地）	愛知県愛荘町東出字柳の北500

1 事業所の概要

事業所の名称	ホシデン エフ・ディ株式会社					
事業所の所在地	愛知県愛荘町東出字柳の北500					
主たる事業	細分類番号	2	8	9	9	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	2020 年度 ~	2022 年度
---------	-----------	---------

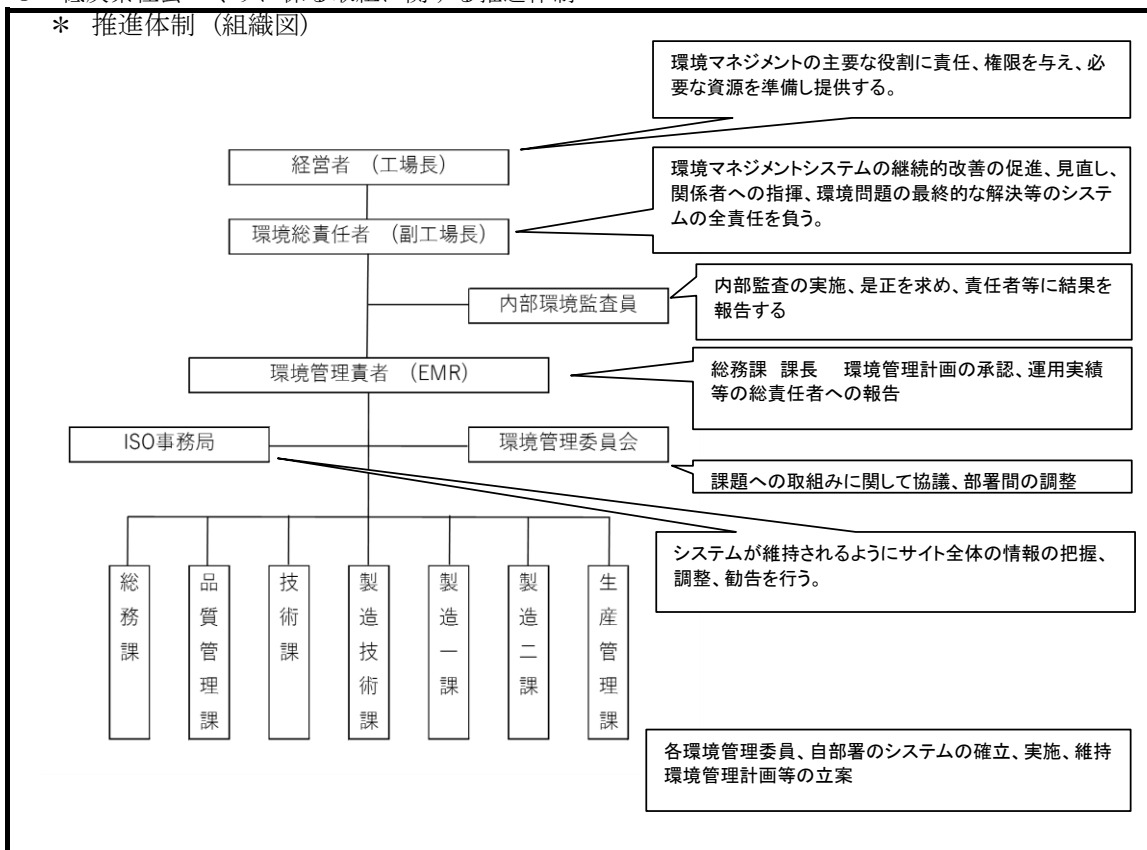
2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

ホシデン エフ・ディ(株)は、環境保全が世界共通の課題であることを認識し地域社会の人と環境に配慮し、地球環境保全に貢献できる企業を目指す。

- (1)事業活動が環境に与える影響を的確に把握した中で、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある下記の項目について、パフォーマンスの継続的改善に努める。
 - (A)地球温暖化及び資源枯渇の防止のため、省エネルギーを推進する。
 - (B)工場排水、重油及び化学薬品の漏洩を未然に防ぐと共に、適切な管理に努める。
 - (C)廃棄物の分別リサイクルを推進し、不要物の削減に努める。
 - (D)環境破壊や健康に影響のある有害物質を含まない製品の開発・設計を進め、地球環境負荷の低減に努める。
- (2)環境関連の法規制及び当社が同意したその他の要求事項を順守し、環境保全活動を自主的に推進する。
- (3)社員一人ひとりが社会に貢献できるよう、教育・啓発により環境意識を高め環境保全活動への積極的な参画を促す。
- (4)環境内部監査を実施し、環境マネジメントシステムと活動実績の見直しを行い、システムの維持向上を努める。
- (5)環境方針は必要に応じて外部に公表する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

* 推進体制 (組織図)



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

省エネルギーの推進については、ISO14001 環境マネジメントシステムを2001年以来、継続して認証を更新し、中長期目的及び単年度目標を設定し環境管理計画に従い、省エネ活動を行っている。

- 2001年3月 ISO14001認証取得。以来現在まで特に大きな問題なく更新継続中。
- 環境管理計画に従い、空調温度管理、照明消灯活動、生産の効率化等数々の省エネ活動を実施。
- 2003年には、インバーターコンプレッサーを導入し、台数制御運転を行っている。
- 生産稼働に合わせた、最適設備運転のパターン化による電力使用の効率化を図る。
- 生産効率UPによる、生産設備稼働時間の短縮。
- 2014年より、全社歩留まり改善に取り組み、エネルギー使用の効率化を図る。
- 2015年には、コンプレッサー更新に合わせ、台数制御運転システムを導入し電力削減を図る。
- 2016年には、ボイラー更新に合わせてエコマイザー付ボイラーを採用。燃料の削減を図る。
- 2018年には、生産効率、歩留り改善のためB棟クリーンルームの生産ラインレイアウト変更工事を実施。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用対策	製品歩留まり改善によるエネルギー使用の効率化を引き続き図る。	2020年度～ 2022年度
2	運用対策	クリーンルーム及び一般空調の最適運転への実施。	2020年度～ 2022年度
3	運用対策	エアーコンプレッサー最適運転及び空気漏洩の防止による電力削減の実施	2020年度～ 2022年度
4	設備導入対策	吸収式冷凍機の更新	2020年度～ 2022年度
5	設備導入対策	照明設備の高効率設備への更新	2020年度～ 2022年度
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記取組により電力使用量を削減し、2019年度を基準年として以下の数値目標を目指す。

2023年度までに、「CO₂排出量 / 生産金額」を原単位として 2019年度 3,900t/7670百万円=508.5Kg/百万円の3%削減

※CO₂排出量は、生産量により大きく変動するため、生産金額を原単位の指標とする。

※電気のCO₂排出係数は、取組の効果を評価するため、比較時は基準年度(2019年)の係数0.352に固定する。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	廃棄物の削減	品質向上・歩留まり向上により、廃棄物排出量を2019年度比3.0%削減する	2020年～ 2022年度
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			